

令和6年度 第6回吹田市政策会議概要

日 時：令和7年2月18日（火）午前10時～午前11時

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：（特別会議室に参集）後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、大山総務部長、
今峰行政経営部長、中村市民部長、井田都市魅力部長、梅森福祉部長
（庁内テレビ会議システムにより出席）

大江教育長、山下学校教育部長、岡松健康医療部長、岡田危機管理監、
狭間保健所長、伊藤理事（都市計画部）、清水都市計画部長、真壁土木部長、
植田教育監

所 管：【児童部（子育て政策室）】

北澤部長、岸上理事、今井室長、伊藤参事、辻本主幹

【地域教育部（青少年室、青少年クリエイティブセンター）】

（青少年室）道場部長、堀次長、二宮室長、市場参事、小川参事

（青少年クリエイティブセンター）曾我館長

案 件	吹田市こども計画（仮称）の策定
担当及び関連部局	児童部（子育て政策室）、地域教育部（青少年室）
【案件概要】 貧困対策、子供・若者の育成支援及び少子化対策等も含む子供政策を総合的に推進するため、「吹田市こども計画」（仮称）（以下「本計画」という。）を策定するもの。 また、関係部局が連携・調整を図りながら子供・若者に関する施策を全庁横断的に推進するため、子供政策に係る推進本部を設置する。	
【所管部の考え方】 少子高齢化や核家族化により、地域コミュニティの希薄化が進み、子供・若者の育ち合いの機会が減少し、子育て家庭の孤立・孤独への不安が増大している。また、いじめや自殺、貧困など、子供の抱える課題が複雑化している。 国は、令和5年（2023年）4月に「こども基本法」を施行し、同年12月には国全体の子供政策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」を策定した。 本市においても、発達や虐待等の相談件数や不登校児童・生徒数が増加しており、また、課題を有する子供・若者の世帯自体が課題を抱えているなど、必要な人ほど支援を求めることが難しく支援につながりにくい実態が生じている。 これらの社会情勢や本市の状況を踏まえ、全ての子供・若者の権利が守られ、健やかに成長し自立できるよう、社会全体で子供・若者及び子育て家庭を支援する施策を総合的に推進するため、本計画を策定するもの。また、今後、推進本部を設置し、庁内の各部局とより一層の連携・調整を図り、本計画を推進していく。	
【質疑概要】 質問： 重点施策1の主な取組として挙げている、子供・若者の意見表明の仕組みづくりについて、意見聴取の具体的な範囲は、市政の各分野の市民参画において	

意見表明可能な年代からと捉えてよいのか。

回答： 意見を聴く場面は、子供の年齢や発達の度合いによって考えるべきものであるが、子供が直接関わる身近な範囲、例えば青少年施設の運営のような、生活の中で関わる分野において、子供・若者が意見を形成・表明できるような支援を進めていきたい。また、そのような視点が必要であるという意識を職員が持てるよう、情報発信、情報共有をしていきたい。

質問： 今回、子供・若者にどのようなアンケートを実施し、どのようなことが分かったのか。

回答： 小学生や中学生、15歳から39歳までのいわゆる青少年の年齢層に対し、どのような居場所がほしいのか、どのような方法であれば意見が言いやすいのかというアンケートを実施した。無料で、近くにあって、自由に過ごせる場所がほしいとの声が多く寄せられた。また、直接ではなく、非対面の方が意見を伝えやすいとの回答が多かった。これらの結果も参考にし、今後、意見聴取の手法について考えていきたい。

意見： 子供が持っている不安や疑問、期待やニーズを受け取ることは大切である。意見聴取の手法について整理し、どの範囲まで意見を聞くのかなど慎重な判断が必要である。

質問： 重点施策5から8と施策9は、どのような関係性なのか。

回答： 施策5から8はこども大綱に沿って課題別の支援を記載している。施策9については、庁内や関係機関も含め、横断的な支援体制を強化する旨を記載している。子供・若者を取り巻く環境は複雑化しており、関係所管が一体となって課題に対応していかなければならない。

指示： これまでも子供・若者、障がい者や高齢者など各施策に取り組んできたが、今後もこれらの施策の推進を図っていくことに変わりはない。本市は人口が増加しており、核家族や転出入が多いなどの特異性がある。これらも踏まえ、本計画の策定により、分野横断的に、各部局が一層の連携を図り推進していくこと。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。